

平成28年度第2回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 平成28年5月17日

召集場所 津野町役場 西庁1階 ホール

開 会 平成28年5月30日 午後3時00分

出席委員

1番 高野光志	2番 宇都宮京子	4番 石邑武之
5番 下元利晴	6番 中山千歳	7番 明神 正
8番 大崎光秋	9番 高橋信行	10番 秀平 建
11番 松岡保宏	12番 又川武好	13番 川渕慶博

欠席委員

会長 大地隆博 3番 戸田和宏

その他の出席者

事務局長 戸田康嗣 職員 岡田浩久 職員 市川くみ

議事日程

別紙のとおり

平成28年度第2回津野町農業委員会定期総会議事日程

平成28年5月30日 午後3時00分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開 会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議	
5	議案第3号	農地法第4条の規定による許可申請書の審議	
6	その他	強化促進法の規定による申し出について	
7		○農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の	
8		見直しについて	
9			

議事進行次第

開 会 午後 2時53分 開議

局 長 本日は、会長が県の農業会議と重なったため、議長は副会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

副会長
議 長 会長の代理です。ご協力をお願いします。
それでは、正場にいたします。

会長と、戸田委員から欠席の届があつています。ただいまの出席委員は12名でございます。

これより、平成28年度第2回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において
7番 明神委員 11番 松岡委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定しました。

日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書についてご説明します。
番号1につきましては、本日「取り下げ願」が提出されましたので、番号2からご審議願います
(議案書番号1~4朗読)

いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議 長 番号2は 下元委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

下元委員 25日に両者に確認しました。

10P11P見ていただきたい。役場から1k東。昨年までふるさとセンターが借り利用していたが去年ハウスをのけ、返ってきたが、本人は年をとり、よう作らんのので、作ってもらうことで話がついた。問題はありません。

議 長 議案第1号 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 異議なし。

議長 番号3は 又川委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

又川委員 25日に行ってきました。16,17,18を見ていただいたら大古味の●●酒店より下流の対岸。荒れて耕作できない状況であるが、10年くらいこのような状態。
水路がいたんで耕作できなくなったそうです。大水が出たら水が上がる場所であり、碎石を入れて上げて耕すと言っていました。
農地として利用してもらおうという事でよい事と思います。

議長 議案第1号 番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員 異議なし。

議長 番号4は 石邑委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

石邑委員 昨日行ってきました。借人さんは年配ですが、むすこさんも手伝ってやるという事ですので問題ありません。野菜を作ることです。

議長 議案第1号 番号4について、質疑、意見はありませんか。

委員 異議なし。

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請書の審議を議題といたします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請書でございます。
(議案書番号1朗読)

農地区分は、甲種農地、第1種農地、第3種農地のいずれの要件にも該当しない「その他の農地(第2種農地)」と判断されます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 議案第2号 について、石邑委員が地区担当です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

石邑委員 一昨日行ってまいりました。

●●商店から旧道へ入って300mのところ。先ごろ事故で亡くなられた方の二男です。申請人の宅地の隣。前も申請人の畑とこくや。裏は山で、周辺に農地はありません。他

人の農地もないし、問題ありません。

議 長 議案第 2 号について、質疑、意見はありませんか。

委員 異議なし。

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 2 号について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 5、議案第 3 号 強化促進法の規定による申し出についてを議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第 3 号 強化促進法の規定による申し出についてご説明します。

(番号 1～3 朗読)

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議 長 議案第 3 号 番号 1 の担当地区委員の説明は 下元委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

下元委員 26 日に借人さんに確認しました。

40P 見てください。再設定です。貸人はまったく田を作ることもなく、借人は 15 年つくって、今年が 16 年目がいく。

ふるさとセンターのすぐ隣側です。

議 長 議案第 3 号 番号 1 について、質疑、意見はありませんか。

委員 異議なし。

議 長 議案第 3 号 番号 2 と 3 は 石邑委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

石邑委員 はい。一昨日確認に行ってきました。

2 はだいぶ前から借りて耕作していたもの。今回利用権設定をするものです。48,49P 見てください。

3 は、大西バス停から下ったところ。56P 見てください。茶が写っています。下の方に野菜を作っています。

ここも以前から借りて耕作しているものです。

議 長 議案第 3 号 番号 2 と 3 について、質疑、意見はありませんか。

委員 貸人の番 2 地となっているが、番地 2 じゃないか。

事務局 住民票は番 2 地です。

議 長 ほかありませんか。

委員 異議なし。

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 3 号について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 6、その他の件についてを議題とします。

事務局長 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて、事務局より説明します。

事務局 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(案)説明。
(意見なし)

熊本義援金について

(事務局含め一人 1,000 円を振り込むこと了承)

先月のあっせんについて

(なしの報告)

今月も同じく力石地区から、あっせん申出

議 長 その他の件ではありませんか。

議 長 ほかになければ 6 月の定例会の日程を決めたいと思います。

事務局長 6 月 27 日 (月) 本庁で 15 : 00 からの予定で行います。

議 長 ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、平成 28 年度第 2 回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉 会 (午後 3 時 32 分)

津野町農業委員会会議規則第 13 条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員

署 名 委 員